



# 議会要覧



市議会議場風景

令和4年4月

# 新座市議会

〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号 TEL 048-477-7367 (直通) FAX 048-477-7605  
Eメール [gikai@city.niiza.lg.jp](mailto:gikai@city.niiza.lg.jp)

# 目 次

I	市 勢	
1	新座の歩み	1
2	現況	1
3	市制施行	2
4	面積	2
5	人口	2
6	世帯数	2
7	産業別就業人口	3
8	都市形態	3
9	都市宣言等	3
10	市章、市の木、市の花	3
11	友好都市との交流	3
12	財政状況	4～6
II	議会構成	
1	議員数	7
2	定数条例の制定	7
3	現議員の任期	7
4	党・会派別議員数	7
5	年齢別、当選回数別	7
6	委員会	8
III	議会運営	
1	会議	9～10
IV	議会の活動	
1	定例会・臨時会開催状況	11
2	常任委員会等開催状況	11
3	付議件数	11
4	議決状況	12
5	休日議会開催状況	12
6	議場コンサート開催状況	12
7	議員提出議案提出状況	13
8	常任委員会等視察状況	13
9	視察来訪状況	14
10	議員研修会開催状況	14
11	市議会の広報	14～15
V	議会費	
1	議員報酬等	16
2	費用弁償	16
3	政務活動費	16
4	議会運営委員会行政視察旅費	17
5	常任委員会行政視察旅費	17
6	議会予算	17
VI	議会事務局	
1	機構	18
VII	資 料	
1	歴代議長	19
2	歴代副議長	20
3	市議会議員	21
4	新座市行政組織図	22～23

# I 市 勢

## 1 新座の歩み

新座市は、柳瀬川・黒目川沿いに開けた沖積低地と、そこに挟まれた野火止台地からなり、古くから居住の場のみならず、宿場や交通の要所として栄え、時代の流れとともに大きな発展をしてきました。

市域には、旧石器時代から戦国時代に至るまで両河川流域を中心に100か所余りの遺跡があり、弥生時代には河川流域に水田が開かれ、古墳時代から奈良・平安時代には広く人の居住していたことが確認されています。

その頃新座の周辺では、律令政治により先進文化を持つ新羅人の政治的移住が行われていましたが、758（天平宝字2）年武蔵国に新羅郡が設置され、その後新倉郡、さらに新座郡と名称を変えますが、本市の名はその歴史的名称に由来するものです。

やがて、武蔵武士の台頭から片山郷の出身である片山氏が、鎌倉時代から南北朝時代にかけて黒目川流域を中心に活躍します。

その後、徳川家康が江戸幕府を開府して近世になると、江戸の近郊という地理的・政治的な要因から河川や街道が整備されて人口も増加し、市の南部地域は江戸幕府の旗本（片山7騎等）の知行地や天領として、また北部地域は川越藩領や平林寺領が入り組んだ形態となっていきました。

特に、江戸時代の初期に当時江戸幕府の老中だった川越藩主の松平伊豆守信綱が、江戸の生活用水として引かれた玉川上水からの分水権を得て、野火止台地の開発のために野火止用水を開削したことは有名です。

また、これに伴って1663（寛文3）年には松平氏が菩提寺として本願していた平林寺を、信綱の子である輝綱が現在の埼玉県さいたま市岩槻区から野火止の地に移しました。

この平林寺は、首都近郊では希少となった、ナラやクヌギなどの植生による広大な境内林があり、昭和43年には国の天然記念物に指定されています。

明治期には町村合併により、10村が片山村に、また4村が大和田町となり、昭和30年3月に両町村が合併して新座町となりました。その後、都市化と共に人口の急増が始まり、昭和45年の国勢調査により、人口が7万7千人余りとなり、埼玉県で30番目の市として誕生しました。

## 2 現況

本市は、埼玉県の最南端に位置し、東は朝霞市、南は東京都練馬区、西東京市及び東久留米市、西は東京都清瀬市及び埼玉県所沢市、北は埼玉県入間郡三芳町及び志木市と行政境を有し、総面積は22.78km<sup>2</sup>、都心から25km圏内に位置しています。

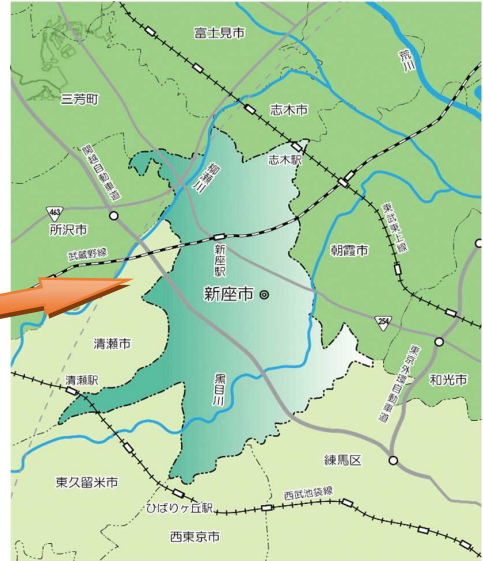
市域の北側に東武東上線「志木駅」、中央部にJR武蔵野線「新座駅」が開設されているほか、近隣としての南側に西武池袋線「ひばりヶ丘駅」、「清瀬駅」等の私鉄駅があり、市民等の通勤、通学の足として鉄道網が整備されています。

また、市立小学校17校、市立中学校6校、私立中学校2校、県立高等学校3校、私立高等学校2校、私立大学3校を有する文教都市であり、人口約16万6千人を擁する県南西部の中堅の住宅都市として発展を遂げています。

# 新座市の位置



埼玉県概略図



新座市概略図

(出典：第5次新座市総合計画基本構想 13 頁の地図を加工)

3 市制施行 昭和45年11月1日

4 面積 22.78 km<sup>2</sup>

「全国都道府県市区町村別面積調」 (令和3年1月1日国土交通省国土地理院)

都市計画区域 22.80 km<sup>2</sup> (令和4年4月1日現在)

市街化区域 13.82 km<sup>2</sup>

市街化調整区域 8.98 km<sup>2</sup>

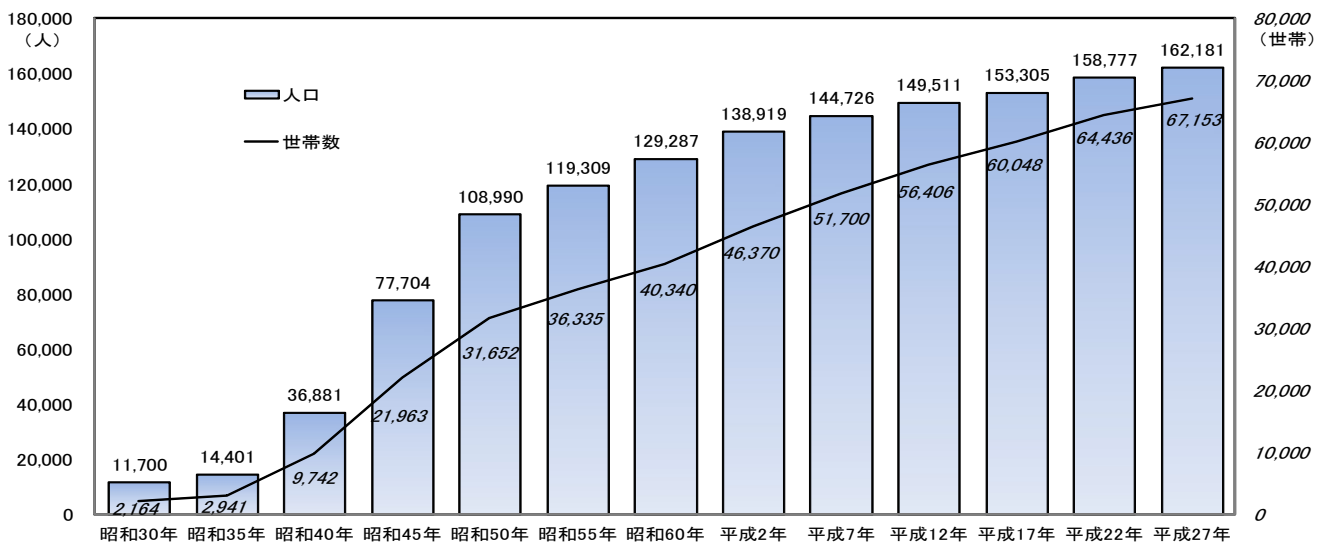
※ 都市計画区域の面積が国土地理院による面積と異なるが、都市計画区域の面積については、現在埼玉県で調整中である。

5 人口 住民基本台帳人口 165,741人 (令和4年4月1日現在)

0~14歳	15~29歳	30~44歳	45~59歳	60~74歳	75~89歳	90歳~	合計
20,849	24,149	30,286	39,262	28,047	21,139	2,009	165,741

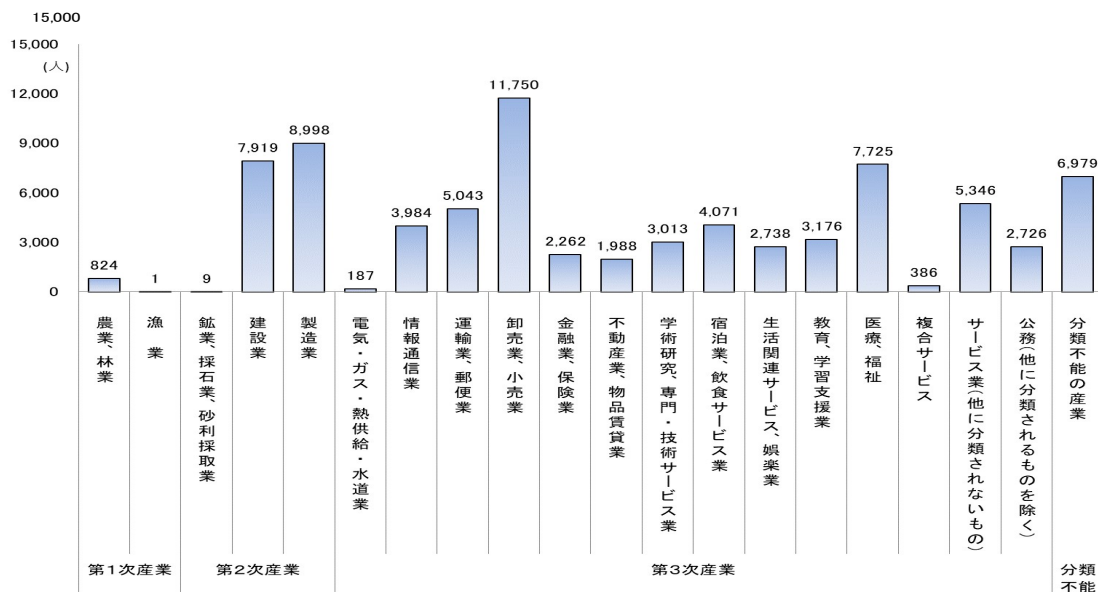
6 世帯数 住民基本台帳世帯 77,426世帯 (令和4年4月1日現在)

人口・世帯数の推移 (平成27年国勢調査)





## 7 産業別就業人口（平成27年国勢調査）



## 8 都市形態 住宅都市

- 9 都市宣言等
- 新座市交通安全都市宣言 (昭和55年11月1日)
  - 新座市健康平和都市宣言 (昭和63年6月4日)
  - にぎ福祉のまちづくり宣言 (平成7年7月2日)
  - 新座市人権尊重都市宣言 (平成7年11月1日)
  - 新座市生涯学習都市宣言 (平成12年11月1日)
  - 新座市男女共同参画都市宣言 (平成13年11月1日)

## 10 市章（昭和45年11月14日）、市の木、市の花（昭和52年11月1日）



●市章



●市の木（モミジ）



●市の花（コブシ）

## 11 友好都市との交流

- (1) 栃木県那須塩原市（旧・西那須野町）
- (2) 新潟県十日町市（旧・中里村）
- (3) フィンランド共和国ユヴァスキュラ市
- (4) 中華人民共和国济源市
- (5) ドイツ連邦共和国ノイルツピン市

## 1 2 財政状況

### (1) 予算総括表

(単位：千円、%)

会 計		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増減率
			構成比	当初予算額	構成比	
一 般 会 計		53,585,000	57.5	49,660,000	56.5	7.9
特 別 会 計	国民健康保険事業	14,549,723	15.6	14,512,058	16.5	0.3
	介護保険事業	11,516,966	12.3	11,367,806	12.9	1.3
	後期高齢者医療事業	2,337,194	2.5	2,012,509	2.3	16.1
	新座駅北口土地 区画整理事業	977,045	1.0	466,581	0.5	109.4
	大和田二・三丁目地区土 地区画整理事業	225,380	0.2	326,926	0.4	△ 31.1
	小 計	29,606,308	31.6	28,685,880	32.6	3.2
水 道 事 業 会 計		4,202,991	4.5	4,160,369	4.7	1.0
公 共 下 水 道 事 業 会 計		5,944,750	6.4	5,485,723	6.2	8.4
合 計		93,339,049	100.0	87,991,972	100.0	6.1

### (2) 一般会計歳入歳出予算比較表

#### 歳入

(単位：千円、%)

款		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増 減 率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
1	市 税	25,166,355	47.0	23,570,236	47.5	6.8
2	地 方 譲 与 税	246,000	0.5	212,000	0.4	16.0
3	利 子 割 交 付 金	16,000	0.0	15,000	0.0	6.7
4	配 当 割 交 付 金	90,000	0.2	75,000	0.1	20.0
5	株式等譲渡所得割交付金	120,000	0.2	80,000	0.1	50.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	160,000	0.3	60,000	0.1	166.7
7	地 方 消 費 税 交 付 金	2,800,000	5.2	2,200,000	4.4	27.3
8	環 境 性 能 割 交 付 金	30,000	0.1	20,000	0.0	50.0
9	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	172,404	0.3	173,019	0.3	△ 0.4
10	地 方 特 例 交 付 金	190,000	0.4	192,000	0.4	△ 1.0
11	地 方 交 付 税	2,420,000	4.5	1,720,000	3.5	40.7
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,790	0.0	16,025	0.0	11.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	369,529	0.7	378,217	0.8	△ 2.3
14	使 用 料 及 び 手 数 料	466,136	0.9	559,255	1.1	△ 16.7
15	国 庫 支 出 金	11,213,235	20.9	10,977,474	22.1	2.1
16	県 支 出 金	4,133,194	7.7	3,938,341	7.9	4.9
17	財 産 収 入	62,654	0.1	67,825	0.1	△ 7.6
18	寄 附 金	10,003	0.0	3,003	0.0	233.1
19	繰 入 金	3,021,354	5.6	1,812,538	3.6	66.7
20	繰 越 金	800,000	1.5	700,000	1.4	14.3
21	諸 収 入	604,746	1.1	602,567	1.2	0.4
22	市 債	1,475,600	2.8	2,287,500	4.6	△ 35.5
歳 入 合 計		53,585,000	100.0	49,660,000	100.0	7.9

## 歳出

(単位：千円、%)

款	年度	令和4年度		令和3年度		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
1	議会費	314,662	0.6	310,912	0.6	1.2
2	総務費	3,805,861	7.1	4,093,274	8.2	△ 7.0
3	民生費	28,556,856	53.3	28,142,225	56.7	1.5
4	衛生費	4,230,992	7.9	3,772,197	7.6	12.2
5	労働費	256	0.0	227	0.0	12.8
6	農林水産業費	64,723	0.1	49,756	0.1	30.1
7	商工費	132,542	0.2	127,650	0.3	3.8
8	土木費	3,392,822	6.3	2,723,450	5.5	24.6
9	消防費	1,654,032	3.1	1,609,495	3.2	2.8
10	教育費	6,618,307	12.4	4,155,535	8.4	59.3
11	公債費	4,713,947	8.8	4,575,279	9.2	3.0
12	予備費	100,000	0.2	100,000	0.2	0.0
歳出合計		53,585,000	100.0	49,660,000	100.0	7.9

### (3) 歳出性質別経費の状況

(単位：千円、%)

性質	年度	令和4年度		令和3年度		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
義務的経費		30,379,802	56.7	29,592,395	59.6	2.7
人件費		7,935,433	14.8	7,676,802	15.5	3.4
扶助費		17,730,422	33.1	17,340,314	34.9	2.2
公債費		4,713,947	8.8	4,575,279	9.2	3.0
投資的経費		1,329,912	2.5	1,018,057	2.0	30.6
その他の経費		21,775,286	40.6	18,949,548	38.2	14.9
物件費		7,181,551	13.4	7,060,132	14.2	1.7
維持補修費		535,758	1.0	292,854	0.6	82.9
補助費等		6,811,229	12.7	6,469,746	13.0	5.3
積立金		2,116,139	3.9	12,600	0.0	16,694.8
投資及び出資金		35,962	0.1	47,003	0.1	△ 23.5
貸付金		14,880	0.0	15,640	0.1	△ 4.9
繰出金		5,079,767	9.5	5,051,573	10.2	0.6
予備費		100,000	0.2	100,000	0.2	0.0
合計		53,585,000	100.0	49,660,000	100.0	7.9

### (4) 自主財源比率・依存財源比率の推移

(単位：%)

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
自主財源比率	43.1	57.6	59.1	55.9	57.5
依存財源比率	56.9	42.4	40.9	44.1	42.5



(5) 令和2年度決算状況

令和2年度 決算状況	団体コード 112305	団体名 埼玉県新座市	市町村類型 市	元年度区分 種別	市町村類型 種別	IV-3 産業構造	歳入			歳出			内訳			内訳			経常収支 比率 [%]
							歳入	歳出	内訳	歳入	歳出	内訳	歳入	歳出	内訳	歳入	歳出	内訳	
人口	162,122	人口密度	7.117	第二次	第三次	第二次	24,957,263	24,957,263	23,505,532	7,542,243	7,542,243	10.3	45,368	45,368	6,928,460	6,905,381	22.1		
H27	158,777	H22	6,964	第一次	第二次	第三次	246,709	246,709	246,709	4,575,607	4,575,607	6.2	27,523	27,523	4,241,549	-	-		
H22	152,217	H27	13,219	H27	16,926人	54,395人	19,531	19,531	19,531	16,999,822	16,999,822	23.2	102,256	102,256	5,168,190	5,002,523	16.0		
H22	148,558	H27	68.7%	H27	21.4%	68.7%	103,395	103,395	103,395	4,418,550	4,418,550	6.0	26,578	26,578	4,410,372	4,410,372	14.1		
H27	67,250人	H22	54,037人	H22	793人	17,122人	123,820	123,820	123,820	4,176,819	4,176,819	5.7	25,124	25,124	4,176,819	4,176,819	13.4		
H22	64,436	H22	21.7%	H22	1.0%	21.7%	3,221,311	3,221,311	3,221,311	241,731	241,731	0.3	1,454	1,454	233,553	233,553	0.7		
健全化	1.0%	1.0%	21.7%	H22	1.0%	21.7%	33,577	33,577	33,577	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0		
令和元年度	76,790,691	57,716,717	74.7%	令和2年度	73,329,639	56,021,840	99,223	99,223	99,223	6,904,344	6,904,344	9.4	41,531	41,531	5,446,067	4,766,481	15.3		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	212,496	212,496	212,496	321,453	321,453	10.1	1,934	1,934	262,208	258,109	0.8		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	1,962,816	1,962,816	1,771,129	24,301,341	24,301,341	33.1	14,176	14,176	6,743,835	4,949,899	15.9		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	1,771,129	1,771,129	1,771,129	2,404,333	2,404,333	3.3	14,462	14,462	2,404,203	2,404,203	7.7		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	191,687	191,687	191,687	3,514,944	3,514,944	4.8	20,143	20,143	3,509,325	3,509,325	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	0	0	0	57,298	57,298	0.1	344	344	57,298	57,298	0.2		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	17,790	17,790	17,790	65,800	65,800	0.1	6.6	6.6	65,800	63,800	0.2		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	262,785	262,785	262,785	5,200,415	5,200,415	7.1	31,281	31,281	4,443,149	3,580,184	11.5		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	501,232	501,232	501,232	165,457	165,457	0.0	0	0	0	0	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	83,530	83,530	83,530	1,836,347	1,836,347	0.0	0	0	0	0	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	30,049,128	30,049,128	30,049,128	173,019	173,019	0.2	1,041	1,041	173,019	173,019	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	52,746,392	52,746,392	52,746,392	454,928	454,928	0.6	199.2	199.2	454,928	454,928	-		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	27,384	27,384	27,384	21,822	21,822	0.0	0	0	0	0	-		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	4,520,855	4,520,855	4,520,855	4,341,405	4,341,405	5.8	45.9	45.9	4,341,405	4,341,405	-		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	1,485,373	1,485,373	1,485,373	332,986	332,986	0.7	25.6	25.6	332,986	332,986	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	537,011	537,011	537,011	3,828,600	3,828,600	5.0	36.2	36.2	3,828,600	3,828,600	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	3,828,600	3,828,600	3,828,600	101,433	101,433	0.0	0	0	101,433	101,433	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	3,828,600	3,828,600	3,828,600	3,828,600	5.0	36.2	36.2	3,828,600	3,828,600	-			
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	76,790,691	76,790,691	76,790,691	29,845,474	29,845,474	33.0	461,907	461,907	41,087,815	29,845,474	30.9		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	11,789,969	11,789,969	11,789,969	47.3	47.3	0.4	7.7	7.7	301,760	301,760	-		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	10,644,285	10,644,285	10,644,285	42.7	42.7	1.7	228.3	228.3	150,229	7,576,102	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	1,145,684	1,145,684	1,145,684	4.6	4.6	21.2	161,758	161,758	13,061,590	13,353,977	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	10,541,356	10,541,356	10,541,356	42.2	42.2	4.7	17,055	17,055	2,677,768	2,677,768	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	10,344,808	10,344,808	10,344,808	41.4	41.4	3.6	446	446	446	446	-		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	196,548	196,548	196,548	0.8	0.8	147.5	467	467	75,014	75,014	-		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	208,387	208,387	208,387	0.8	0.8	6.0	5,989	5,989	953,412	953,412	-		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	965,820	965,820	965,820	3.9	3.9	1.4	30,277	30,277	2,686,974	2,686,974	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	1,451,731	1,451,731	1,451,731	5.8	5.8	2.8	9,385	9,385	1,554,646	1,554,646	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	1,451,731	1,451,731	1,451,731	5.8	5.8	2.8	37,532	37,532	4,328,679	4,328,679	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	24,957,263	24,957,263	24,957,263	100.0	100.0	1.7	26,578	26,578	4,410,372	4,410,372	-		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	24,957,263	24,957,263	24,957,263	100.0	100.0	0.0	0	0	0	0	-		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	98.9	98.9	98.9	38.6	38.6	97.1	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	98.5	98.5	98.5	35.2	35.2	96.1	559	559	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	99.2	99.2	99.2	45.1	45.1	98.0	356	356	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,461,052	1,694,877	48.9%	令和2年度	3,461,052	1,694,877	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	179,976	320,244	178.0%	令和2年度	179,976	320,244	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,281,076	1,374,633	41.9%	令和2年度	3,281,076	1,374,633	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	1,906,443	821,876	43.1%	令和2年度	1,906,443	821,876	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	3,488,134	2,889,766	82.8%	令和2年度	3,488,134	2,889,766	92.5	92.5	92.5	26.1	26.1	76.6	576	576	37,626,763	37,626,763	-		
令和元年度	2,050,090	446,053	21.8%	令和2年度	2,050,090	446,053	92.5	92.5	92.5	26									

## II 議会構成

### 1 議員数（令和4年4月1日現在）

- (1) 条例定数……………26人  
 (2) 現員数……………26人（男性14人・女性12人）

### 2 定数条例の制定（新座市議会の議員の定数を定める条例）

- (1) 公布 平成19年10月1日  
 (2) 施行 平成19年10月1日  
 （平成20年2月17日執行の一般選挙から適用）

### 3 現議員の任期

令和2年2月26日～令和6年2月25日

### 4 党・会派別議員数（単位：人）

令和4年4月1日現在

党派 会派	公明党	日本共産党	無所属	NHK受信料を 支払わない国民 を守る党	合計
公明党	7				7
政和会			5	1	6
由臨会			5		5
日本共産党		6			6
市民と語る会			2		2
合計	7	6	12	1	26

### 5 年齢別、当選回数別

令和4年4月1日現在

当選回数 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
25～29歳											0
30～39歳	1										1
40～49歳	2	2		2							6
50～59歳	5		3		2	1					11
60～69歳		1	1	1	1	1					5
70歳～	2							1			3
合計	10	3	4	3	3	2	0	1	0	0	26

※ 年少：37歳 年長：79歳 平均：57歳



## 6 委員会

### (1) 常任委員会

令和4年4月1日現在

名称	定数	所管事項
総務常任委員会	6	一般会計のうち歳入に関する事項、総合政策部所管に関する事項、総務部所管に関する事項、財政部所管に関する事項、危機管理室所管に関する事項、出納室所管に関する事項、選挙管理委員会に関する事項、公平委員会に関する事項、監査委員に関する事項、固定資産評価審査委員会に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
文教生活常任委員会	7	教育委員会所管に関する事項、市民生活部所管に関する事項、農業委員会所管に関する事項
厚生常任委員会	7	総合福祉部所管に関する事項、こども未来部所管に関する事項、いきいき健康部所管に関する事項
建設常任委員会	6	まちづくり未来部所管に関する事項、インフラ整備部所管に関する事項

### (2) 議会運営委員会

ア 定数 6人（新座市議会委員会条例：平成26年2月20日一部改正施行）

イ 任期 4年

委員は、2人以上の会派の所属議員数により選出されるが、副議長及び1人会派の議員は、委員外議員として出席する。

ウ 選出基準

会派構成議員数

(ア) 2～6人……………1人

(イ) 7～13人……………2人

(ウ) 14人以上……………3人

### (3) その他

ア 党・会派代表者会議（新座市議会会議規則第166条：協議等の場）

各会派間の意思の調整を図るため、議長、副議長並びに党及び会派の代表者によって構成し、必要に応じて開催する。

(ア) 改選後の議会運営委員会委員の選出に関すること。

(イ) 議員室の割振りに関すること。

(ウ) 議会運営委員会の協議事項に属さないこと。

イ 全員協議会（新座市議会会議規則第166条：協議等の場）

行政上の諸問題として、議会が知っていなければならない問題や突発事件について、議会として緊急に対策を立てるため協議したい場合、あるいは市長からの要請により、必要があると認めた場合に議長が招集し、議員全員をもって構成する。

# Ⅲ 議会運営

## 1 会議

### (1) 会期の内定

会期は付議事件等を考慮し、議会運営委員会において協議の上、内定する。議会運営委員会の開催時期は、議会招集日のおおむね3日前に開催する。

### (2) 定例会の日程

開会 → 会議録署名議員の指名 → 会期の決定 → 諸般の報告 → 市長提出議案上程及び説明 → 議案調査（2日間） → 市長提出議案に対する質疑 → 委員会付託 → 委員会審査 → 一般質問 → 議案調査（1日間） → 委員長報告・質疑・討論・採決 → 請願・陳情の委員長報告・質疑・討論・採決 → 議員提出議案上程・説明・質疑・討論・採決 → 閉会中の継続審査（調査）申出 → 閉会

### (3) 本会議

#### ア 会議時間

(ア) 午前9時参集

(イ) 午前9時30分開議～午後5時延会・散会

#### イ 議案の付託方法

(ア) 条例案 所管の常任委員会に付託

(イ) 予算案 所管の常任委員会に分割付託

(ウ) 決算案 所管の常任委員会に分割付託

(エ) その他の議案 所管の常任委員会に付託又は全体会議

#### ウ 委員会付託を省略することを例とする案件

(ア) 人事等に関する同意案件

(イ) 専決処分等の承認案件

(ウ) その他議会運営委員会が認めた案件

(エ) 議員提出議案

#### エ 動議

(ア) 一般動議

3人以上の賛成者（提出者を含む。）がなければ議題とすることができない。

(イ) 修正の動議

地方自治法第115条の3の規定によるもの以外のものについては、3人以上の賛成者（提出者を含む。）が連署して、議長に提出しなければならない。

#### オ 請願・陳情の取扱い

議会運営委員会開催日前日までに議長に提出されたものは、その会期中に委員会に付託し、審査に付す。また、会期中に提出されたものは、閉会中の委員会に付託し、継続審査の申出をする扱いとし、それ以後のものは次期定例会の審査に付す。陳情は、請願の例により処理する。

#### (4) 傍聴

##### ア 本会議

- (ア) 新座記者クラブ加盟の記者  
社名入り名札着用の上、自由に傍聴することができる。
- (イ) 上記以外の方  
受付票に必要事項を記入の上、傍聴券の交付を受け傍聴することができる。
- (ウ) 録音、写真、ビデオ等の撮影  
所定の申請書により申出をし、議長の許可を得る（フラッシュは原則として使用禁止）。
- (エ) 傍聴席  
一般席：62人 報道関係：8人 その他：親子傍聴室あり

##### イ 委員会

本会議と同様の手続により、傍聴及び録音、写真、ビデオ等の撮影を行うことができる（撮影は委員長の許可を得る。）。

#### (5) 発言

##### ア 通告の要・否

- (ア) 通告を要するもの……一般質問
- (イ) 通告を要しないもの……上記以外。ただし、通告した者の発言順序を優先する。

##### イ 質問・質疑の方法

- (ア) 一般質問
  - a 質問は質問席で行う。
  - b 執行部答弁は、市長及び副市長のみ1回目は演壇で行い、2回目からは自席で行うこととし、部長等は自席で行う。
- (イ) 質疑
  - a 質疑は質問席で行う。
  - b 執行部答弁は、市長及び副市長のみ演壇で行い、部長等は自席で行う。
  - c 委員長答弁は、委員長席で行う。ただし、一般会計予算・決算の分割付託に関わる答弁は全て演壇で行う。
  - d 回数は1人3回までとする。
  - e 議案に対する質疑は、所属の委員会の所管に関するものは行わないこととしている。

##### ウ 一般質問（個人質問）

- (ア) 質問通告の時期 定例会開催前の議会運営委員会開催日の前々日の正午まで
- (イ) 質問者数 制限なし
- (ウ) 質問回数 制限なし
- (エ) 質問時間 1人45分以内（答弁を含めない。）。1回目は25分以内とし、2回目以降は20分以内とする。また、関連質問は許可しないこととしている。
- (オ) 質問順序 通告順
- (カ) 質問方法 一問一答方式及び多問多答（一括質問一括答弁）方式のどちらでも可能

## IV 議会の活動

### 1 定例会・臨時会開催状況（令和3年1月から令和3年12月末日まで）

種別	区分	会期			開催日数	一般質問者数	傍聴者数
		開会日	閉会日	日数			
定例会	第1回	2月22日	3月26日	33日間	15日	25名	110名
	第2回	5月27日	6月15日	20日間	10日	25名	55名
	第3回	8月27日	9月27日	32日間	13日	25名	48名
	第4回	11月30日	12月17日	18日間	10日	24名	62名
	小計			103日間	48日	99名	275名
臨時会	開催なし					名	名
	小計			日間	日	名	名
合	計			103日間	48日	99名	275名

### 2 常任委員会等開催状況（令和3年1月から令和3年12月末日まで）

名称	開催日数			行政視察日数	合計	傍聴者数	
	会期中	閉会中	小計				
常任委員会							
総務常任委員会	8日	1日	9日	日	9日	5名	
文教生活常任委員会	8日	1日	9日	日	9日	7名	
厚生常任委員会	8日	日	8日	日	8日	29名	
建設常任委員会	8日	1日	9日	日	9日	4名	
特別委員会	日	1日	1日	日	1日	0名	
議会運営委員会	9日	14日	23日	日	23日	0名	
党・会派代表者会議	2日	日	2日	日	2日	0名	
全員協議会	5日	日	5日	日	5日	0名	
合	計	48日	18日	66日	日	66日	45名

### 3 付議件数（令和3年1月から令和3年12月末日まで）

（単位：件）

種別	区分	市長提出						議員提出等						その他			合計	
		条例	予算	決算	専決	その他	小計	条例	規則	意見書	決議	動議	その他	小計	請願	陳情		小計
定例会	第1回	11	18		1	12	42	2		3		1		6		1	1	49
	第2回	4	4		3	10	21		1	1				2		2	2	25
	第3回	5	7	8	1	2	23			3		1		4		6	6	33
	第4回	6	7		2	9	24			3				3		3	3	30
	小計	26	36	8	7	33	110	2	1	10	0	2	0	15	0	12	12	137
臨時会	開催なし					0								0			0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	26	36	8	7	33	110	2	1	10	0	2	0	15	0	12	12	137

#### 4 議決状況（令和3年1月から令和3年12月末日まで）

（単位：件）

		可決	否決	認定	認定しない	承認	承認しない	同意	同意しない	採択	趣旨採択	不採択	継続	取り下げ承認	取り下げ承認しない	議決に至らず	合計
市長提案	条例	26															26
	予算	36															36
	決算			8													8
	専決					7											7
	その他	27						6									33
	小計	89	0	8	0	7	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	110
議員提案等	条例	2															2
	規則	1															1
	意見書	3	6											1			10
	決議																0
	動議		2														2
	その他																0
	小計	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	15
その他	請願																0
	陳情									2	4	6					12
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6	0	0	0	0	12
	合計	95	8	8	0	7	0	6	0	2	4	6	0	1	0	0	137

#### 5 休日議会開催状況

開催日	議事内容	質問者数	傍聴者数	備考
平成26年6月22日（日）	一般質問	3名	43名	正式実施第8回
平成27年6月14日（日）	一般質問	3名	47名	正式実施第9回
平成28年6月12日（日）	一般質問	3名	47名	正式実施第10回
平成29年6月11日（日）	一般質問	3名	150名	正式実施第11回
平成30年6月10日（日）	一般質問	3名	181名	正式実施第12回
令和元年6月9日（日）	一般質問	3名	79名	正式実施第13回
令和2年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送り		—	—	—
令和3年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送り		—	—	—

#### 6 議場コンサート開催状況（休日議会の休憩時間に開催）

議場コンサートを開催して、市民の皆さんに議場へ足を運んでいただき、市議会への関心を高めるとともに、開かれた議会・親しまれる議会を目指しています。

開催日	コンサート内容等	（傍聴者数）
平成26年6月22日（日）	ムジークガルテントリオ	43名
平成27年6月14日（日）	十文字学園女子大学吹奏楽部	47名
平成28年6月12日（日）	立教大学JAZZ研究会	47名
平成29年6月11日（日）	東野小学校金管バンドGreen	150名
平成30年6月10日（日）	ボサノヴァミュージシャン青木カナ氏	181名
令和元年6月9日（日）	新座少年少女合唱団	79名
令和2年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送り		—
令和3年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送り		—



## 7 議員提出議案提出状況（令和3年1月から令和3年12月末日まで）

提出年月日	件名	議決年月日	結果
第1回定例会	R3.3.16	新座市議会の議員の政務活動費の交付の特例に関する条例	R3.3.26 原案可決
	R3.3.16	新座市議会委員会条例の一部を改正する条例	R3.3.26 原案可決
	R3.3.19	中学校でも35人学級の実現を求める意見書	R3.3.26 原案可決
	R3.3.19	生活保護申請における扶養照会の見直しを求める意見書	R3.3.26 撤回
	R3.3.19	原発ゼロの日本へ政治転換を求める意見書	R3.3.26 否決
第2回定例会	R3.5.24	新座市議会会議規則の一部を改正する規則	R3.5.27 原案可決
	R3.6.11	「東京五輪」開催を中止し、コロナ対策に集中することを求める意見書	R3.6.15 否決
第3回定例会	R3.9.17	出産育児一時金の増額を求める意見書	R3.9.27 原案可決
	R3.9.17	新型コロナウイルスから命を守る緊急対策を求める意見書	R3.9.27 否決
	R3.9.17	デジタル改革関連法の慎重な運用を求める意見書	R3.9.27 否決
第4回定例会	R3.12.15	沖縄の戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立て等に使用しないよう求める意見書	R3.12.17 原案可決
	R3.12.15	石炭火力発電所の廃止を求める意見書	R3.12.17 否決
	R3.12.15	政党助成金制度の廃止を求める意見書	R3.12.17 否決

## 8 常任委員会等視察状況

### (1) 常任委員会等行政視察（平成30年4月から令和4年3月末日まで）

年度	委員会	期間	調査項目	視察地
平成30年度	総務	5月16日～17日	広島フィルム・コミッションについて	広島県広島市
			岩国シティプロモーション戦略について	山口県岩国市
	文教生活	5月10日～11日	自転車のまちづくり推進条例について	大阪府堺市
			大阪市プログラミング教育推進事業について インクルーシブ教育推進について	大阪府大阪市
	厚生	5月16日～17日	スマートウェルネスみつけについて	新潟県見附市
			三条市子ども・若者総合サポートシステムについて	新潟県三条市
	建設	5月10日～11日	熊本地震による道路・橋梁の被害状況及び復旧について	熊本県熊本市
			荒尾市水道事業等包括委託について	熊本県荒尾市
	オリンピック・パラリンピック特別委員会	4月26日	ラグビーワールドカップ2019に向けた取組について	埼玉県熊谷市
	令和元年度	総務	5月15日～16日	地域の防災対策について
行政改革の取り組みについて				兵庫県芦屋市
文教生活		5月14日～15日	SDGs未来都市の選定に係る取組及び自治体SDGsモデル事業について	富山県富山市
			コミュニティバスについて 地産地消について	石川県白山市
厚生		5月20日～21日	フレイルチェック事業について	和歌山県紀の川市
			くらしサポートセンターについて	大阪府和泉市
建設		7月26日	さいたま市ひきこもり相談センターについて	埼玉県さいたま市
			10月8日～9日	浸水対策事業について
				雨水・排水対策について
令和2年度			新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送り	
令和3年度			新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送り	

(2) 各会派による視察研修（令和3年4月から令和4年3月末日まで）

※ 令和3年度は実施なし

9 視察来訪状況（令和3年4月から令和4年3月末日まで）

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため視察の受入れを休止

10 議員研修会開催状況（令和3年4月から令和4年3月末日まで）

件名	日程	内容	場所
埼玉県市議会 第5区議長会 議員研修会	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず		
朝霞地区議長会 議員研修会	令和3年10月22日～26日	テーマ コロナ禍における地方議会のあり方について 講師 株式会社地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 氏	オンラインにより実施
新座市議会 議員研修会	令和4年2月9日	テーマ デジタル勉強会 講師 一般社団法人コード・フォー・ジャパン 山形 巧哉 氏	オンラインにより実施

11 市議会の広報

(1) 会議録

会議録は本会議、委員会、全員協議会、党・会派代表者会議について作成している。

ア 録音方式 デジタル音声反訳

イ 発行部数

(ア) 本会議 1回当たり10部（年4回）

(イ) 委員会 1部

(ウ) 全員協議会等 1部

ウ 納 期 次期定例会の7日前まで（本会議のみ）

エ 閲 覧 現物閲覧又はホームページにおける会議録検索システム

(2) にいざ市議会だより

市議会だよりは、議案審議のあらまし、議案等の審議結果、一般質問、全員協議会、意見書・決議、請願・陳情等を掲載

ア 発行回数 年4回

イ 発行部数 1回につき79,400部

ウ 配布方法 市広報紙と同時配布するほか、市内の公共施設、金融機関等及び市議会ホームページへの掲載（PDF形式）による



### (3) ホームページ

当市議会ホームページの特徴として、「開かれた議会づくり」、「議会の説明責任」等の観点から、平成25年第3回定例会からインターネット議会中継を開始した。

ア 開設年 平成12年

イ 主な内容

- (ア) 新着情報
- (イ) 議長あいさつ
- (ウ) 議案等の審議結果
- (エ) 議会日程のお知らせ
- (オ) 議員紹介
- (カ) 会議録の閲覧・検索
- (キ) 請願・陳情の提出方法
- (ク) 議員報酬等、行政視察受入れなどについて
- (ケ) 政務活動費について
- (コ) 議会だより
- (サ) インターネット議会中継



ウ アドレス <http://www.city.niiza.lg.jp/life/7/29/> (新座市議会ホームページ)

### (4) 議会要覧 A4版 年1回発行

## V 議会費

### 1 議員報酬等

令和4年4月1日現在

#### (1) 月額報酬

適用年月日	H15.4.1	H15.10.1	R4.4.1
議長	490,000円	463,000円	→
副議長	445,000円	420,000円	→
議員	423,000円	400,000円	→

#### (2) 期末手当支給率

適用年月日	H15.10.1	H15.12.1	H16.4.1	H17.12.1	H21.6.1	H21.12.1	H23.4.1	H26.12.1	H27.4.1	H27.10.1	H28.4.1
3月	0.55	廃止									
6月	1.70	→	1.60	→	1.45	→	1.40	→	1.475	→	1.500
12月	1.80	1.60	1.70	1.75	→	1.65	1.55	1.70	1.625	1.675	1.650

適用年月日	H28.12.1	H29.4.1	H29.12.1	H30.4.1	H30.12.1	H31.4.1	R1.12.1	R2.4.1	R2.12.1	R3.4.1	R4.4.1
6月	1.500	1.550	→	1.575	→	1.675	→	1.70	→	1.675	→
12月	1.750	1.700	1.750	1.725	1.775	1.675	1.725	1.70	1.65	1.675	→

※ 期末手当は、平成2年4月1日から報酬月額及びその報酬月額に0.20を乗じて得た額の合計額

### 2 費用弁償

#### (1) 旅費（平成5年7月1日から適用）

鉄道賃及び船賃、航空賃は実費支給、車賃については1km37円、日当は2,500円（宿泊を伴わない1都6県及び山梨県への出張を除く）、宿泊料1泊につき15,000円を支給する。

#### (2) 会議出席費用弁償

招集に応じ、会議又は常任委員会、議会運営委員会若しくは特別委員会に出席したときに支給する。

日額1,000円（平成17年4月1日改定）

### 3 政務活動費

1人当たり月額 20,000円

年額240,000円（平成13年4月1日制定）

※ 会派（1人も含む）に対して交付し、収支報告書及び領収書の提出を義務付けている。

#### 4 議会運営委員会行政視察旅費

1人当たり年額 60,000円以内（平成21年4月1日改定）

#### 5 常任委員会行政視察旅費

1人当たり年額 80,000円以内（平成27年4月1日改定）

#### 6 議会予算

##### 令和4年度当初予算

（単位：千円）

事業名	予算科目	金額
職 員 人 件 費	給料	35,150
	職員手当等	22,555
	共済費	11,602
一 般 事 務	旅費	450
	需用費	404
	負担金、補助及び交付金	1
議 会 運 営	報酬	125,796
	職員手当等	42,142
	共済費	40,524
	報償費	150
	旅費	4,325
	交際費	738
	需用費	648
	役務費	999
	委託料	69
	使用料及び賃借料	1,190
	負担金、補助及び交付金	966
政 務 活 動 費	負担金、補助及び交付金	6,240
議 会 会 議 録 作 成	委託料	12,810
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム	委託料	1,096
	使用料及び賃借料	238
インターネット議会中継システム	委託料	1,782
市 議 会 だ よ り 発 行	需用費	4,787
合	計	314,662

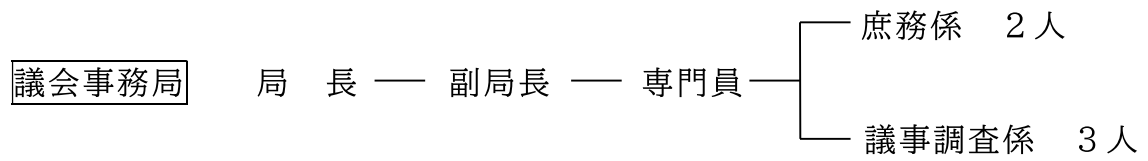


## VI 議会事務局

### 1 機構（令和4年4月1日現在）

(1) 定数 10人

(2) 現員数 8人



局長 1人

副局長 1人

専門員 1人

係長 2人【庶務係 1人、議事調査係 1人】

主任 3人【庶務係 1人、議事調査係 2人】

## Ⅶ 資料

### 1 歴代議長

令和4年4月1日現在

氏名	就任年月	退任年月	在任期間
昭和30年3月1日大和田町、片山村合併により新座町発足			
藤宮 藤太郎	昭和30年3月1日	昭和30年4月27日	2 か 月
田中 又市	昭和30年4月28日	昭和30年1月30日	10 か 月
橋本 進爾	昭和31年3月5日	昭和35年2月25日	4 年
橋本 進爾	昭和35年3月1日	昭和37年3月2日	2年1か月
橋本 進爾	昭和37年3月3日	昭和38年4月17日	1年2か月
池谷 鯉太郎	昭和38年5月14日	昭和39年2月25日	10 か 月
池谷 鯉太郎	昭和39年2月29日	昭和43年2月25日	4 年
神谷 東太郎	昭和43年2月28日	昭和45年10月31日	2年9か月
昭和45年11月1日 市制施行			
神谷 東太郎	昭和45年11月1日	昭和46年3月20日	5 か 月
高橋 正治	昭和46年3月20日	昭和46年5月25日	3 か 月
清水 徳蔵	昭和46年5月25日	昭和47年2月25日	10 か 月
横田 宗正	昭和47年3月7日	昭和50年5月19日	3年3か月
池谷 鯉太郎	昭和50年5月19日	昭和51年2月25日	10 か 月
橋本 善四郎	昭和51年3月9日	昭和53年3月9日	2年1か月
瀧 島 浩	昭和53年3月9日	昭和55年2月25日	2 年
森田 芳男	昭和55年3月12日	昭和56年4月3日	1年1か月
田中 定一	昭和56年4月3日	昭和57年3月6日	1 年
田中 定一	昭和57年3月6日	昭和59年2月25日	2 年
並木 利志和	昭和59年3月6日	昭和61年3月4日	2 年
高橋 初男	昭和61年3月4日	昭和63年2月25日	2 年
並木 重男	昭和63年3月7日	平成元年6月5日	1年3か月
並木 邦義	平成元年6月5日	平成2年3月2日	9 か 月
並木 邦義	平成2年3月2日	平成4年2月25日	2 年
田中 定一	平成4年3月5日	平成6年2月28日	2 年
長谷川 宗順	平成6年2月28日	平成8年2月25日	2 年
並木 平八	平成8年3月1日	平成10年2月27日	2 年
青木 勉	平成10年2月27日	平成11年6月21日	1年4か月
藤澤 良明	平成11年6月21日	平成12年2月25日	9 か 月
小野 信雄	平成12年3月1日	平成14年2月26日	2 年
小糸 正文	平成14年2月26日	平成16年2月25日	2 年
三村 邦夫	平成16年2月27日	平成18年2月24日	2 年
並木 傑	平成18年2月24日	平成20年2月25日	2年1か月
嶋野 加代	平成20年2月27日	平成22年2月23日	2 年
森田 輝雄	平成22年2月23日	平成24年2月25日	2年1か月
亀田 博子	平成24年2月28日	平成26年2月20日	2 年
平野 茂	平成26年2月20日	平成28年2月25日	2年1か月
森田 輝雄	平成28年2月29日	平成30年2月20日	2 年
島田 久仁代	平成30年2月20日	令和2年2月25日	2年1か月
滝本 恭雪	令和2年2月28日	令和4年2月21日	2 年
白井 忠雄	令和4年2月21日	在 任 中	

## 2 歴代副議長

令和4年4月1日現在

氏名	就任年月	退任年月	在任期間
昭和30年3月1日大和田町、片山村合併により新座町発足			
野島新吉	昭和30年3月1日	昭和31年1月30日	11か月
並木重五郎	昭和31年3月5日	昭和35年2月25日	4年
野島新吉	昭和35年3月1日	昭和37年3月2日	2年1か月
池谷鯉太郎	昭和37年3月3日	昭和38年5月14日	1年3か月
神谷東太郎	昭和38年5月14日	昭和39年2月25日	10か月
神谷東太郎	昭和39年2月29日	昭和43年2月25日	4年
高橋正治	昭和43年2月28日	昭和45年10月31日	2年9か月
昭和45年11月1日 市制施行			
高橋正治	昭和45年11月1日	昭和46年3月20日	5か月
石川忠次	昭和46年3月20日	昭和46年5月25日	3か月
川島義晴	昭和46年5月25日	昭和47年2月25日	10か月
橋本善四郎	昭和47年3月7日	昭和50年5月19日	3年3か月
瀧島浩	昭和50年5月19日	昭和51年2月25日	10か月
中村昭作	昭和51年3月9日	昭和53年3月9日	2年1か月
嶋田岩吉	昭和53年3月9日	昭和55年2月25日	2年
三木一明	昭和55年3月12日	昭和57年3月6日	2年
鳥田孝	昭和57年3月6日	昭和59年2月25日	2年
藤澤良明	昭和59年3月6日	昭和61年3月4日	2年
三木一明	昭和61年3月4日	昭和63年2月25日	2年
高橋治雄	昭和63年3月7日	平成元年5月10日	1年3か月
廣木壽俊	平成元年5月31日	平成2年3月2日	10か月
長谷川宗順	平成2年3月2日	平成4年2月25日	2年
須田健治	平成4年3月5日	平成4年7月7日	5か月
山崎利一	平成4年9月1日	平成6年2月28日	1年6か月
山崎利一	平成6年3月1日	平成8年2月25日	2年
古澤隆	平成8年3月1日	平成10年2月27日	2年
保坂フミ子	平成10年2月27日	平成12年2月25日	2年
田巻隆平	平成12年3月1日	平成14年2月26日	2年
尾崎吉明	平成14年2月26日	平成16年2月25日	2年
朝賀英義	平成16年2月27日	平成18年2月24日	2年
小鹿伸衛	平成18年2月24日	平成20年2月25日	2年1か月
工藤薫	平成20年2月27日	平成22年2月23日	2年
笠原進	平成22年2月23日	平成24年2月25日	2年1か月
笠原進	平成24年2月28日	平成26年2月20日	2年
石島陽子	平成26年2月20日	平成27年1月31日	1年
工藤薫	平成27年2月19日	平成28年2月25日	1年1か月
石島陽子	平成28年2月29日	平成31年2月19日	3年
鈴木明子	平成31年2月19日	令和2年2月25日	1年1か月
小野大輔	令和2年2月28日	在任中	

### 3 市議会議員

令和4年4月1日現在

議席番号	氏名	年齢	所属政党	会派	所属委員会	選出回数	生年月日
1	白井 忠雄	56	公明党	公明党	文教生活	5	S40.10.18
2	鈴木 秀一	64	公明党	公明党	総務・議会運営	3	S32.4.3
3	伊藤 智砂子	59	公明党	公明党	文教生活	1	S38.3.5
4	佐藤 重忠	53	公明党	公明党	厚生・議会運営	3	S43.6.7
5	谷地田 庸子	59	公明党	公明党	総務	1	S37.9.27
6	野中 弥生	59	公明党	公明党	建設	3	S38.3.17
7	滝本 恭雪	64	公明党	公明党	建設	6	S33.3.10
8	荒井 規行	43	無所属	由臨会	厚生	1	S53.9.24
9	鈴木 芳宗	45	無所属	由臨会	文教生活	1	S51.8.5
10	高邑 朋矢	68	無所属	市民と語る会	文教生活	5	S29.2.11
11	富永 孝子	55	無所属	市民と語る会	厚生・議会運営	1	S42.2.16
12	石島 陽子	59	日本共産党	日本共産党	建設	6	S37.5.4
13	嶋田 好枝	70	日本共産党	日本共産党	厚生	1	S26.5.2
14	黒田 実樹	46	日本共産党	日本共産党	文教生活	2	S51.3.19
15	小野 由美子	57	日本共産党	日本共産党	建設	1	S39.5.30
16	笠原 進	73	日本共産党	日本共産党	厚生	8	S23.7.24
17	小野 大輔	42	日本共産党	日本共産党	総務・議会運営	4	S54.4.6
18	上田 美小枝	79	無所属	由臨会	総務	1	S18.1.7
19	島田 久仁代	48	無所属	由臨会	総務・議会運営	4	S49.2.8
20	米橋 結太	37	無所属	由臨会	建設	1	S59.5.12
21	助川 昇	45	無所属	政和会	文教生活	2	S52.2.27
22	小野澤 健至	51	NHK受信料を支払わない国民を守る党	政和会	厚生	1	S45.4.9
23	鈴木 明子	59	無所属	政和会	厚生	3	S37.10.5
24	池田 貞雄	64	無所属	政和会	総務	2	S32.8.28
25	嶋野 加代	68	無所属	政和会	建設・議会運営	4	S28.9.12
26	平野 茂	53	無所属	政和会	文教生活	5	S43.4.18

4 新座市行政組織図

令和4年4月1日現在

